

一般競争入札における「くじ」の方法について

一般競争入札実施要領第13条第1項で定める最低の価格を提示した者が2者以上の場合における「くじ」の方法については、以下のとおりとする。なお、本内容は平成27年6月3日以降の開札分から適用する。

- 1 入札担当者は開札の結果、落札者となるべき同価の入札をした者（以下「くじ参加者」という。）が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- 2 くじ参加者が開札に立会ができなかった場合においても「くじ」を行うこととし、くじ参加者はくじの結果に異議を唱えることはできない。

3 「くじ」の方法

- (1) 入札書の「くじ用の数字」欄（3桁）に任意の値の記入
くじを行う場合に備えて、入札書の「くじの数」欄にあらかじめ任意の値（000～999）を記入させる。

(2) くじの手順

- ① 書留番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に、参加者にくじ番号（0, 1, 2・・・）を付与する。
- ② くじ参加者の入札書に記載された「くじ用の数字」を合計し、その合計値をくじ参加者数で除算して余りを算出する。
- ③ 上記②で算出した余りの数字と、上記①のくじ番号（付与数字）が同じ者を落札者とする。

※書留番号は一般書留、簡易書留郵便において、日本郵便が配達記録管理に使用している番号とする。

【例】

- ① 書留番号（11桁）の下4桁の小さいものから順にくじ番号（0, 1, 2・・・）を付与する。（※ 下4桁が同一の数字になった場合は、下5桁の数字が小さい順とする。）

業者名	入札書記載のくじ用の数字	書留番号	書留番号(下4桁)	くじ番号
A社	123	2**-**-04632-5	6325	1
B社	504	7**-**-01457-2	4572	0
C社	968	1**-**-03891-1	8911	2

- ② くじ用の数字の和を求め、くじ参加者数で除算し、余りの数字と同じ数字のくじ番号の者を落札者とする。

$$\begin{array}{l}
 \text{A社 (くじ用の数字 123)} \\
 \text{B社 (くじ用の数字 504)} \\
 \text{C社 (くじ用の数字 968)}
 \end{array}
 \left. \vphantom{\begin{array}{l} \text{A社} \\ \text{B社} \\ \text{C社} \end{array}} \right\} \text{合計 } 123 + 504 + 968 = 1595$$

$$\text{当選番号 } 1595 \div 3 \text{ 者} = 531 \cdots \cdots \text{余り } 2$$

③ 落札者の決定

業者名	くじ番号	備 考
A社	1	
B社	0	
C社	2	当選番号の「2」と一致するくじ番号のC社が落札者

④ C社が入札を辞退した場合や入札参加資格・条件を満たしていなかった場合
他の2者でくじを行う

業者名	入札書記載の くじ用の数字	書 留 番 号	書留番号 (下4桁)	くじ番号
A社	1 2 3	2 ** - ** - 0 4 6 3 2 - 5	6 3 2 5	1
B社	5 0 4	7 ** - ** - 0 1 4 5 7 - 2	4 5 7 2	0

合 計 $1\ 2\ 3 + 5\ 0\ 4 = 6\ 2\ 7$

当選番号 $6\ 2\ 7 \div 2 = 3\ 1\ 3 \dots\dots$ 余り 1 ※A社が次点の落札者となる。